

令和5年度第4回新潟地方最低賃金審議会 議事要旨

開催日時	出席状況
令和5年8月23日 10時00分～11時03分	公益5/5 労働者側5/5 使用者側5/5
<p>主な審議事項</p> <ol style="list-style-type: none">「新潟県最低賃金の改正に係る答申」に対する異議申出<ul style="list-style-type: none">・期日までに異議申出が33件あったため、異議審議を諮問した。・事務局より異議申出内容の説明を行った。・レインボーユニオンより異議申出に係る意見陳述が行われた。・各側委員より意見の申述が行われた。 労働者代表委員意見：異議は認められない。 使用者代表委員意見：異議が認められる。 公益委員意見：異議は認められない。・採決：賛成（異議は認められない）9名（労側5名・公益4名） ：反対（異議が認められる）5名（使側5名）・上記の採決の結果、33件の異議は認められなかった旨が答申された。その他<ul style="list-style-type: none">・県最賃：9/1官報公示予定、10/1発効予定の旨をアナウンスした。 <p>公開状況：傍聴人10名</p>	